

日本労働年鑑 第24集 1952年版

The Labour Year Book of Japan 1952

第一部 労働者状態

第六編 農家の状態と農民の生活

第四章 林業および漁業労働者の状態

第一節 林業労働者の状態

林業労働者の労働条件や生活実態については本年鑑第二三集にも述べたごとく、まだ全国的な調査がなく、したがって労働者数すら正確には把握しえない状態であるが、五〇年七月刊行の農林省林野庁「林業実態調査報告書」は林業労働の実態と労働者の生活状態に関する一の具体的な資料を提供しており、この分野においては貴重なものと考えられるので、以下これによって林業労働者の状態を記述しよう。ただ調査対象は岐阜県恵那郡付知営林署の渡合伐採事業所における雇傭労働者にかぎられている点、また本調査は「労働科学」的方法によってなされているため、部分的かつ一面的たるをまぬかれない。しかしわが国の典型的な国有林たる裏木曾の林業労働の実態を明らかにしている点で、前述のごとく貴重な資料たることを失わない。

一、労働者数と機械設備 付知営林署管内の四九年度における造材量は三六、三〇〇石で、その生産量は四七、三〇〇石である。また管内雇傭労働者は総数三六九人で、その内渡合事業所の労働者数を職種別に見ると、造材一九、運材五一、雑役婦四、事業所付一〇、保線四、造林二三、製炭一八、計一二九人である。

運材は一月から三月まで降雪のため能力が低下するので、三月から一二月までに九〇%を搬出する。機械設備は、機関車一〇、台車六〇、集材機七台である。

二、労働力構成 伐採事業所の造材夫二五名、運材夫四五名の年令別構成の特徴は、造材夫は三〇代とくに三五―四〇才の層が多く、その上下はいずれも少いに反し、運材夫は逆に三〇代が少く、二〇―二五才の層がきわめて多い。造材夫に三〇才以下の青年が少いのは、この職種が技能と経験を必要とし短期養成が困難である上に、高価な道具を必要とし、したがって、決して選びやすい職種ではない。しかも戦争によって失われたこの職種の労働力の補充がかんたんにつかず、造材夫の養成が困難なため後継者が少いのであろうと推定される。これにひきかえ運材夫は戦争の影響により三〇年代が少いほかは順当な年令構成をもっている。運材夫は特別の技能と経験を要すること少く、移動性もあり戦後は二〇代の青年が多数入込んだため、造材夫とことなる年令構成が生じたのであろう。両種労働者の経験年数を見ても、運材夫は五年未満のものが過半をしめるに反し、造材夫は五年未満の経験年数のものはきわめて少い。また職歴を見ても、造材夫ははじめから山林労働に従事しているものが圧倒的に多数で、他産業からの転職者は少い。これに対し運材夫は転職者が過半をしめ、その中でも工場労働者であったものが最も多い。そしてその全部が三〇才以下の年代のものである。戦時中軍需工場に動員された山村の青年が戦後運材夫に転じたものの多いことを示している。

つぎに山林労働者の家の職業を見ると、専業としての山林労働者は少く大部分はその家族が兼業として他の職業についている。兼業の種類は、農業、日傭労働者、工場労働者、俸給生活者、手工業職人等であり、農業を主たる兼業とする家が圧倒的に多数で、山村の農家の出身者が大部分である。もっとも林業労働者本人は農繁期に自家の農業を手伝う程度である(第176表参照)。

職種別には造材夫は農家のものが多く、山林労働専業も農業以外の兼業も少ないが、運材夫は農業の兼業が半数で、山林労働専業の賃労働者もやや多く、農業以外の賃労働的な兼業も造材夫より多いようである。

また山林労働者の家の農業経営規模は、ほとんど全部が五反以下、その半数が三反以下の極めて零細な農家であることが調査の結果明らかにされている。そして付知町でも四反以下の農家は農業だけでは生活のできない兼業農家なのである。農業以外の兼業でも多くは手工業的な職人や日傭などその生活は貧しく、また総じて家族中に賃労働者の数は多い。二〇才台の青年が造材夫とならず、運材夫となった理由は、「家に仕送りをしなければならぬ家庭の窮状」であると報告書はのべている。

三、賃金 古い庄屋制度(親方制度)は形式上は廃止され、班組織に変わり賃金は事業所から直接に労働者に支払われることになった。しかし実際は官庁の支払が月々遅れるため、労働者は以前の親方たる班長に賃金を立替えてもらうことがある。労働者の中には前年の収入を冬期中に消費しつくし、二、三月頃入山するに当り賃金の一部を前借するものがある。こうした庄屋制廃止後でも「班員は単なる労務者ではなく実質上は庄屋と同じような役割を演じている」(一七ページ)。そこで賃金は実際は班長に一括して渡され、班長から班員に支払われる。つぎに職種別に賃金形態を記述する。

造材夫の賃金は個人別の出来高払であるが、天候の制約と体力に限度があるところから、稼動日数が少なく、毎月平均税込み一三、〇〇〇円を超えるものはまれで、運材夫に比し少額である。造材単価の決定は林相、地形、位置等の条件によって事業所が決定するが、伐採区による不均衡その他不合理な点が見られる。なお造材夫の一カ月の稼ぎ高は第177表の示すとおりである。

運材夫の作業は数人の集団作業であって、数人の組が一地区の山落しを石いくらかで請負って、その収入を各組で分配する。組は七―八人で主として同郷者が組織している。そして運材夫は平均税込み一〇、〇〇〇円―一五、〇〇〇円といわれているが、事業所も本人も稼ぎ高を公表しないので正確には知りえないという。運材夫は造材夫より概して収入が多いようであるが、それは稼動日数が多いことにもよっている。

日本労働年鑑 第24集 1952年版

発行 1951年10月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2000年6月1日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1952年版(第24集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)